

2015年11月25日

広島大学理事（財務・総務担当）
松ヶ迫 和峰 様
広島大学理事・副学長（教育・平和担当）
坂越 正樹 様

広島大学教職員組合
執行委員長 難波 博孝

附属学校園の諸問題に関する再要求（新規要求を含む）

貴職の日頃の奮闘と当組合活動へのご理解・ご協力に敬意を表します。

さて、附属学校園が抱える諸問題につきまして、当組合の2015年6月24日付け要求書に対して平成27年7月24日付け「附属学校園の諸問題に関する要求について（回答）」をいただきました。

この貴職の回答を受け、あらためて下記のように要求します。なお、下記の文中の「回答」とは、貴職の当該回答を指します。

つきましては、2015年12月25日（金）までに文書での回答をお願いします。

記

I. 2015年6月24日付け要求書の1点目に対する「回答」には基本的な点で錯誤があるため、改めて以下を要求します。

1. 以下の諸問題・諸課題について、附属学校園教職員への情報提供と説明を行なうことを求めます。

以下の諸問題・諸課題は基本的かつ重要なものであるにも拘らず、附属学校園教職員のほとんどが十分な情報提供も説明も受けておらず、附属学校園の現場では関連する諸問題を抱え、また、自らの今後のあり方も含めて大きな不安を有しています。

なお、これらは附属学校園の全体に関するものであることから、その説明は附属学校園本部が責任を持って行なうべきものと考えます。

(1) 附属学校園の将来ビジョンについて

- ①附属学校園の教育・研究活動等に関する中・長期的基本方針について
- ②附属学校園の再編計画の現状と今後について

(2) 附属学校園の運営方針について

- ①附属学校園教員の人事計画（大学採用者の増加方針、学外との人事交流、学内異動等）について
- ②人事交流における附属学校園の研修機能について
- ③共通校務システムの内容について

なお、上記「将来ビジョン」と「運営方針」の諸事項について附属学校園教職員への情報提供と説明が行なわれた後、当組合としては、改めて各附属支部組合員の意見等を集約し、当組合の対応を検討する考えです。

2. 基本的な点での錯誤の指摘と付帯する新規要求

当組合の要求したものは、「(1)附属学校園の将来ビジョンについて」の2項目と「(2)附属学校園の運営方針について」の3項目について「これらは附属学校園の全体に関するものであることから、その説明は附属学校園本部が責任を持って行なうべきもの」というものです。

それは、組合に対して「これまでも回答している」、「団体交渉で説明している」という問題ではありません。そもそも、当組合が附属学校園教職員の全員へ情報提供と説明を行なうべき立場にあるわけでも、その責任が負えるわけでもありません。また、この要求は、これまでの長期にわたる広島大学との交渉から、附属学校園教職員にとってそれら5項目が基本的で重要な問題であるにも拘らず、附属学校部のどこが、誰が責任を持って当該教職員へ情報提供と説明を行なうのかが不明瞭で曖昧であるとの認識に基づくものです。

再度、2015年6月24日付け「附属学校園の諸問題に関する要求」の「(1)附属学校園の将来ビジョンについて」の2項目と「(2)附属学校園の運営方針について」の3項目について、附属学校園教職員への情報提供と説明を附属学校園本部が責任を持って行なうことを要求しますので、正面から回答して下さい。

なお、それらは附属学校園本部が行なうことではないとの回答の場合は、附属学校園教職員へのそれらの情報提供と説明は、誰が、どこで、責任を持って行なうのかを回答して下さい。

また、念のために付言しますが、この「責任を持って附属学校園教職員へ情報提供と説明を行なう」とは、「いろは」に掲示して事足りりとするのではなく、双方向のコミュニケーションとなるように、附属学校園教職員へ対面しての情報提供と説明を意味しています。

II. 「回答」の各項目に対する要求

1. 「(1)①について（中・長期的基本方針）」への回答に関する要求

「第3期中期目標・中期計画（素案）」においては「グローバル人材の育成」、「グローバル教員の育成」、「西日本の教育研修拠点としての機能発揮」が目標及び目標達成のための措置として述べられています。

ついては、以下の点について回答して下さい。

- ①目標達成のための、現段階での具体的な方向性や計画
- ②目標達成により、附属学校園教職員の業務内容への予想される影響

2. 「(1)②について（再編計画）」への回答に関する要求

当組合が求めたものは「附属学校園の再編計画の現状と今後について」（ は本要求書で追加）です。この点に関する回答がまったくありませんので、再回答を求めます。

また、「再編計画の現状」は、平成 23 年 11 月 9 日付け「団体交渉要求項目 1 に対する回答について（回答）」で示された当時の状況から「基本的には変化なし」と理解してよいのでしょうか？

3. 「(2)①について（人事計画）」への回答に関する要求

「回答」には「大学採用者数、人事交流及び学内異動等の人事計画については、教育担当の理事が各学校園を訪問された際に教員の方に対して、本学採用者数を増やすことや 6 年ぐらいの期間を目途に人事異動を行う旨を説明されております」とあります。

しかし、当該「回答」を受けて当組合が調査した結果では、再編計画問題で教育担当理事が訪問された事実はあったものの、「教員の方に対して、本学採用者数を増やすことや 6 年ぐらいの期間を目途に人事異動を行う旨」の説明が行なわれた事実は確認できませんでした。

については、「回答」で述べるどころの、教育担当理事が各学校園を訪問され、当該説明をされた年月日と時間帯を学校園ごとに説明して下さい。

また、当組合が附属学校園教職員への情報提供と説明を求めた事項には「学外との人事交流」もありますが、これは「大学採用者数を増やすこと」と密接に関連する問題です。「回答」で教育担当理事が説明されたとする内容には「学外との人事交流」計画が含まれていませんので、附属学校園教職員への情報提供と説明においては欠落させることのないように求めます。

4. 「(2)②について（研修機能）」への回答に関する要求

「回答」が述べる「第 3 期中期目標・中期計画（素案）」では、「西日本の教育研修拠点としての機能発揮」が目標として設定されています。

上記 1 と重なりますが、それでは、目標達成のための、現段階での具体的な方向性や計画を提示して下さい。また、目標達成によって、附属学校園教職員の業務内容へどのような影響が予想されるのでしょうか？

5. 「(2)③について（共通校務支援システム）」への回答に関する要求

「システム設計の検討においては、各学校から教員が参画しており」とあり、その事実は各学校園で確認することができました。また、「平成 26 年 7 月末から 8 月初旬にかけては、各学校でシステムのデモンストレーション（操作体験）も行っている」とあり、この事実も各学校で確認することができました。

しかしながら、現状は「導入についての情報は各学校で共有されている」とはとても言えないものとなっています。

については、以下を要求します。

(1)各学校から教員が参画するシステム設計を検討する会合（以下、「WG」と言います。）に

ついて、これまでの開催年月日と、当該開催日ごとのシステム検討の概要を示して下さい。
(2)WGへ参加する各学校のメンバーについて、参加するメンバーの役割と各校園ごとの人数を説明して下さい。

なお、WG参加者の役割に関しては、各校園の代表として参加し、その検討状況を各校園の教職員と共有するためには、参加したWGの内容を報告し、意見等があればそれを集約してシステム設計のWGへ提出するといったサイクルが必要になりますが、そうした役割設定の有無も含めて回答して下さい。

(3)各学校で行なわれたシステムのデモンストレーション（操作体験）の際に配布された資料の写しを下さい。

各学校で配布された資料が異なる場合は、そのすべてをお願いします。

6. 「要求内容2」への回答に関する要求

当組合が要求したものは、『上限6年』を一律適用することなく、各校園の実態や本人の希望等を十分に勘案して柔軟に上限延長が可能となるように」というものでした。つまり、形式的かつ一律に「上限6年」と区切るのではなく、各校園の実態や本人の希望等を考慮して柔軟に対応できるようにして欲しいというものです。

したがって、頭から「困難」と決めつけるのではなく、広島県等とのその方向での交渉を求めます。

7. 「要求内容3」への回答に関する要求

2015年6月24日付けの当組合要求文章を再読していただきたいのですが、当組合が「再編計画室の人員配置を見直し、附属校園の現場への人員配置を重視することを求めます」とする背景を以下のように述べています。

2014年11月17日の団体交渉で、再編計画と再編計画室へ配置している人員の業務について、「いつGO（ゴー）となるか分からないが、それが出てからやったのでは3～4年掛かる。GOが出たとき即応できるように細かい部分も検討してもらっている」旨の回答を受けました。

しかし、附属校園の現場の多忙さを考慮すれば、「いつGOとなるか分からない」から「いつまでも」ではなく、一定時期での区切りを行ない、多忙な現場への人員配置へ転換すべきものと考えます。

この度の「回答」は、この背景（観点）を踏まえたものとは言えません。

「回答」に即して述べれば、「（再編計画室教員は再編計画に係る業務のほか、）一部授業を担当するとともに、各校園がプロジェクト事業を申請する場合の申請書の作成支援業務や附属学校担当副理事の命を受けた学校管理コーディネーターとして、各校園を訪問し、各校園の現状把握に努めております。その上で、附属学校から大学への連絡入学の制度設計など中・長期的な課題にも取り組んでおります」とする「再編計画に係る業務」以外の業務遂行に関するものではなく、「再編計画に係る業務」自体の現在の必要性に対する疑念からの要求です。

この度の「回答」は、多忙を極める附属学校園教員の現状を放置し、「附属学校園の再編（統合・移転）の検討は重要課題であるため」と称して、副理事等が附属学校園全体にとっての貴重な人材を恣意的に使用していると言わざるを得ないと考えます。

改めて、上記で述べる背景（観点）を踏まえた回答を求めます。

更に、2014年11月17日団体交渉において、「欠員となっている1名の枠を使用し、福山で社会の世界史とかの授業を英語でやるために社会科の先生を新たに雇用する考えだ」との回答がありました。この新規教員の配置はどうなっていますか？ また、当該配置が為されていない場合は、今後、当該配置はどうされる考えでしょうか？

8. 「要求内容4」への回答に関する要求

「常勤教員枠の常勤教員が確保できず、非常勤講師が配置されるケース」は、この何年間か続いて発生しているものです。そしてここでは、常勤教員枠の常勤教員が確保できないことによる影響と負担の増大は、人事交渉権限を有する者ではなく、当該権限を有しない現場の附属学校園教員が負うことになるという問題が存在しています。

この何年間かの経緯を踏まえれば、当組合も多くの附属学校教員も「果たしてどうなるか？」との危惧を持っています。

「回答」では「今年度は既に、常勤教員の早期確保に向け」て取り組んでいる旨が述べられていますが、その取り組みのこれまでの成果状況と今後の対策について、当組合及び附属学校園教員への具体的な情報提供と説明を求めます。

9. 「要求内容5」への回答に関する要求

上記5でも述べたように、共通校務新システム（以下、「新システム」と言う。）に関する附属学校園教員の情報共有と認識は大変乏しいものとなっています。と同時に、附属学校園教員の大多数が新システムに対して大きな不安や疑問を有しています。

以下、当組合が改めて集約した附属学校園教員の意見等を踏まえ、新システムについて以下を要求します。

(1) 各附属学校園はこれまで各校園で開発して来た独自のシステムを有し、活用しています。当該各システムはそれぞれに何百万円もそれ以上も投資し、使用する各校園の実態に合うように構築し、使い易いように改良を重ねて来たものです。

当組合が改めて集約した附属学校園教員の意見等に以下があり、以下の各点について回答して下さい。

- ①現在のシステムに困っていないのに、なぜ新しくつくるのか解らない。
- ②なぜ全校園共通のシステムにしなければならないのか不明だ。
- ③幼稚園、小学校、中学校、高等学校の校園種があり、すべての校園種に合うシステムを開発できるのか？
- ④共通システムを開発したとしても膨大で複雑なものとなり、附属学校園教員の業務負担が却って増大するのではないか？

(2) 「回答」に「新システムは、現行システムを包括的に改良するものであり」とあります。

現行システムを包括的に改良する新システムを開発するためには、その前提として、開発担当者（システム設計者等）による各校園で稼働している現行システムの徹底した調査、分析、把握が必要になります。

開発担当者（システム設計者等）による各校園で稼働する現行システムの調査、分析は行なわれたのでしょうか？

行なわれていない場合は、それは何故かを説明し、行なわれた場合には、各校園ごとに行なった年月日と所要時間を説明して下さい。

(3) 新システムのコストに関連して質問します。

①これまで各校園では独自に費用を負担してシステムを開発し、その維持・改良を行なって来ました。新システムは各校園共通となるわけですが、これまでのように各校園で個別に開発・維持・改良を行なう場合と比較して、システムに係る費用の合計はどのように変動する見通しでしょうか？ 概算で構いませんのでご説明下さい。

②新システムの開発費用及び維持・改良費用は、それぞれどの程度の金額と見込まれていますか？ また、当該費用はどの部署が負担することになるのでしょうか？

なお、各校園が当該費用を負担するようになる場合は、各校園の負担割合はどのようになりますか？

以 上